

会 議 録

会議の名称	令和3年度 第4回茨木市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	令和4年2月8日(火) 午後2時00分 開会・午後3時10分 閉会
開催場所	茨木市役所 南館8階 特別会議室
議長	金子 泰純
出席者	金子 泰純、高山 美枝、大西 稔、木原 妙子、松本 和久、横山 賢一、森川 孝子、竹原 篤子、矢野 正、村上 誠(10人)
欠席者	小幡 範雄、中井 猛夫(2人)
傍聴人	1人
市	村上資源循環課長、千品資源循環課課長代理兼計画係長、吉岡環境政策課参事兼検査係長、中村環境事業課長、上村環境事業課参事兼環境衛生センター所長、九鬼環境事業課課長代理兼業務係長、吉村下水道施設課課長代理兼計画係長、津野下水道施設課職員、西谷資源循環課職員、上田資源循環課職員(10人)
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 茨木市一般廃棄物処理基本計画(案)に対するパブリックコメントの意見とその対応について (2) 答申(案)について 3 その他 4 閉会

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	1 開会
事務局	令和3年度第1回会議で決定したとおり、会議は公開とする。なお、今回傍聴者は1名である。 本日は会長欠席のため、これからの議事は、副会長に議長を務めていただく。
議 長	まず出席状況について、事務局より報告をお願いします。
事務局	審議会委員の出席状況は総数12名のうち出席10名という状況である。
議 長	過半数の委員が出席しているので規則により会議は成立している。
議 長	議題に入る前に、第3回の審議会での指摘内容とその対応について、パブリックコメント前に資料を送付いただいたが、改めてこの場で説明をお願いします。
事務局	(資料「第3回審議会における指摘内容と対応について」の説明)
議 長	何か意見等はあるか。 (意見なし)
議 長	本市の現在の食品ロス量は、国や府と比較した結果、少ないとのことであったが、これまで食品ロスに着目した調査を行っていないことや、令和3年の調査も数か所の地域における結果からの推測であるため、本市の本当の意味での実態は分かっていないと思われる。そのため、引き続き今後も食品ロスの実態調査に尽力していただきたい。
	2 議題(1) 茨木市一般廃棄物処理基本計画(案)に対するパブリックコメントの意見とその対応について
議 長	事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料「茨木市一般廃棄物処理基本計画(案)に対するパブリックコメントの意見とその対応について」の説明)

議 長	何か意見等はあるか。
議 長	パブリックコメントは8項目の意見があったとのことだが、何人の市民から寄せられた意見なのか。
事務局	1名である。1人の方から8項目の意見をいただいた。
議 長	2つめの項目、廃棄物減量等推進員制度の意見への市の考え方の文章中、「未選出団体へのはたらきかけ」という部分には、自治会以外の団体も含んでいるのか。
事務局	含んでいる。
議 長	3つめの項目のスマイル収集について、現在は何件の利用があるのか。
事務局	約50件である。
議 長	高齢化が進んでいくなかで、現在の要件を広げるような考えはないか。
事務局	高齢化に伴い、対象世帯の増加が見込まれることから、まずは現在の要件においてその利用を促進すべく、福祉事業所等の関係機関と連携していくよう努める。
A 委員	8つめの項目の市広報誌への掲載や概要版を作成する際は、ごみ処理基本計画の重点施策について大きく取り上げる等配慮してほしい。
議 長	概要版については、今後その構成を市に任せ、作成するという点で間違いはないか。
事務局	そのとおりであるが、第2回・第3回審議会で資料としてお渡ししたA4用紙2枚の概要をベースに作成したいと考えている。
事務局	今後作成予定である概要版の中で、ご指摘のあった食品ロスやプラスチックといった重点施策については、特に分かりやすく記載する。また、市広報誌への掲載についても、計画の策定について予定しているほか、食品ロス削減やプラスチックごみ問題については、重点的に取り上げ、随時掲載していく。
B 委員	食品ロス削減推進計画を策定し、今後環境教育の一環として小学校等へ出前講座へ出向く際は、本計画に記載のことだけでなく、世界の食料危機問題に触れる等、他人ごとではない、より身近な自身の問題としてとらえられるような講義内容を考

	<p>えてほしい。</p> <p>また、スマイル収集についても福祉の関係機関と連携を図るということも重要であるが、高齢化の進展を踏まえ更なるルール化に取り組んでいただきたい。</p>
議長	<p>環境教育においては、より計画の内容を分かりやすく、また子どもたちの記憶に残るよう工夫して実施いただきたい。またスマイル収集については、範囲の拡充が難しいというのも理解できるが、パブリックコメントの意見にあるような福祉的な事業と歩調を合わせるような考え方はないのか。</p>
事務局	<p>スマイル収集については、通常収集の補完的な役割を担っている。しかしながら、可能な限り福祉事業所等と連携し、戸別訪問による面談を行い、必要とされる世帯への実施といった、適正な利用の促進が図れるよう引き続き取り組んでいく。</p>
C委員	<p>スマイル収集について、民生委員からの申し込みはあるのか。</p>
事務局	<p>福祉分野では民生委員を含めたケース会議というものを地域で実施しているので、その場を通じて相談いただいたことも過去にはある。</p>
C委員	<p>老人会等への積極的な声掛けはしていないのか。小学校等へ環境教育の出前講座を行っているように、同じように老人会等へ出向いて講座を行う機会があってもよい。</p>
事務局	<p>老人会等団体への直接の声掛けは実施していないが、介護現場への直接的な呼びかけとして、居宅介護事業所が行っている事業所連絡会において、スマイル収集の周知を行っているので、必要などころへ情報は届いていると考えている。また、スマイル収集に限らず、ごみの関係で相談いただいた際には、地域に出向き話をさせていただいている。</p>
C委員	<p>以前住んでいる地域でごみの分別等について学ぶ機会を持つと提案したこともあったが、他の同意が得られず難しい現実があった。また地域への情報提供手段として、市は2か月に1回推進員ニュースを発行しているが、回覧することも掲示することも難しい状況である。地域への周知方法を検討されたい。</p>
	<p>議題(2) 答申(案)について</p>
議長	<p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料「答申(案)」についての説明)</p>

議 長	<p>重点施策の1つであるプラスチックについて、文章を追加しても良いのではないかと考えるが、委員の皆さんは、何か意見等はあるか。</p> <p>(意見なし)</p>
議 長	<p>ご意見等ないため、原案を答申とする。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>答申の今後の進め方について、事務局から報告をお願いする。</p>
事務局	<p>答申については、副会長から事務局が受け取り、その後市長へ届ける。</p>
	<p>3 その他</p>
議 長	<p>事務局から他に何かあるか。</p> <p>【各委員への連絡事項の伝達】</p>
議 長	<p>本日の審議会はこれで終了とする。</p>
	<p>4 閉会</p>